

第1次糸島市長期総合計画

ダイジェスト版



人も元気
まちも元気
新鮮都市
いとしま

糸島市

平成23年3月



第1次糸島市長期総合計画

も く じ

序論・基本構想

1 長期総合計画とは	1
2 社会潮流と糸島市の強み	
3 まちの将来像	2
4 まちづくりの基本理念	
5 市民行動指針	
6 将来目標人口	
7 成長戦略	3
8 土地利用の基本方針とランドデザイン	4
9 まちづくりの基本目標	6

基本計画

1 重点プロジェクト	7
2 政策に基づく施策	
1 みんなが健康で元なまちづくり	8
2 子どもが健やかに育つまちづくり	9
3 海、山、川をたいせつにしたまちづくり	10
4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり	11
5 みんなの力で進める協働のまちづくり	13
6 経営感覚を持った持続可能なまちづくり	15
7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり	16

「人も元気 まちも元気 新鮮都市 いとしま」 の実現を目指して

人口減少・少子高齢化に伴う人口構造の変化は、わが国の多くの地方自治体が直面する大きな課題であり、それに伴う影響を常に意識し、新たな視点、柔軟な発想、変化への対応力を持ったまちづくりが求められます。

本市の成長・発展のための原動力は、市民の皆さんです。市民の皆さんと行政とがまちづくりの方向性を共有し、ともに郷土を愛し、守り、育てる「愛郷」の精神をもって行動する「協働のまちづくり」が非常に重要な時代となっています。

この長期総合計画は、平成22年1月に旧前原市、旧二丈町、旧志摩町が合併して誕生した「糸島市」最初の総合的なまちづくりの計画であり、今後10年間のまちづくりの道しるべとなるものです。策定に当たっては、人口構造の変化に伴う影響と、市民力が発揮される仕組みづくりを意識し、市の均衡ある発展を目指して検討を重ねてきました。

また、市民の皆さんをはじめ、総合計画審議会、前原・二丈・志摩各地域審議会の委員の皆さんから貴重なご意見・ご提言をいただきました。心から感謝申し上げます。

市民の皆さん、本市の将来像である「人も元気 まちも元気 新鮮都市 いとしま」の実現のため、ともに考え、行動していきましょう。

平成23年3月

糸島市長 松本 嶺男



1 長期総合計画とは

長期総合計画とは、糸島市の目指すべき将来像や目標人口、その実現に向けた政策や施策などを総合的に示したものです。今後10年間のまちづくりの基本的な指針であり、市の最上位の計画です。

■ 計画の構成と期間

長期総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画からなります。基本構想の期間は、平成23年度から32年度までの10年間です。

基本構想

本市が目指すべき将来像を描き、まちづくりの基本理念、市民行動指針、将来目標人口、成長戦略、まちづくりの基本目標、政策等を、長期的な視点から明らかにします。

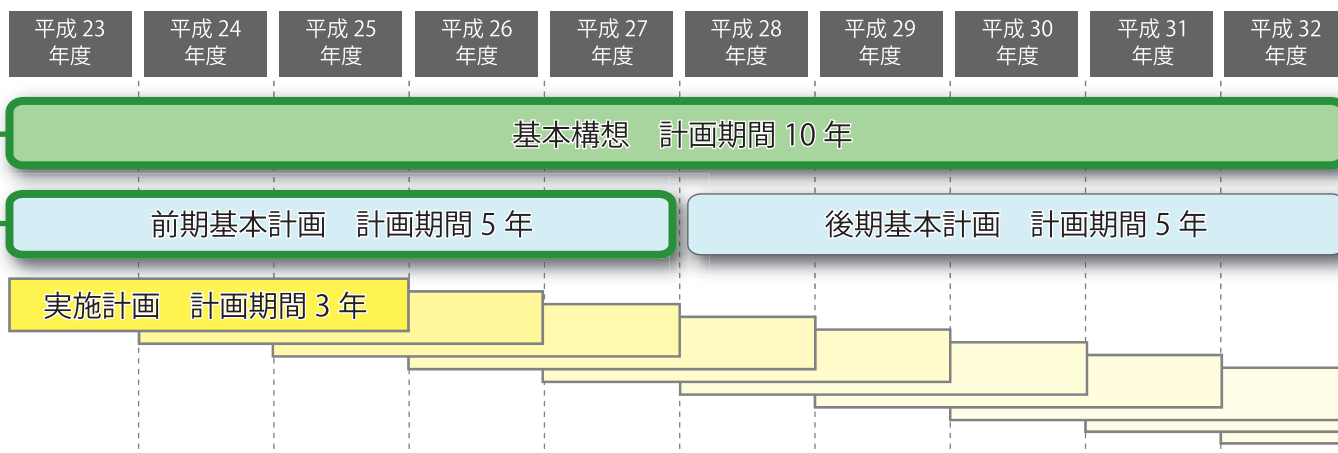
基本計画

まちづくりの基本目標に基づき、重点プロジェクトや施策を示します。また、計画の実効性を高めるため、施策ごとに達成目標を設定します。

実施計画

基本計画を具体化するため、事業の手法、事業費などを定めます。計画期間は3年間とし、毎年度見直します。

本ダイジェスト版の範囲



2 社会潮流と糸島市の強み

まちづくりを効果的に進めていくためには、本市を取り巻く社会潮流を的確に把握するとともに、本市の「強み」を生かしていくことが必要です。

社会潮流

人口減少・少子高齢社会の到来	新たな産業やサービスの可能性
環境に対する意識の高まり	地域主権と自治体間競争の時代
安全・安心に暮らせる社会への希求	協働のまちづくりの必要性

糸島市の強み

優れた交通アクセスと恵まれた立地条件	九州大学移転に伴う波及効果
豊かな海・山・川と田園風景	新鮮で豊富な食料の供給地
古代ロマンを秘めた歴史・文化	多彩な観光資源

3 まちの将来像

市民の元気がまちの元気を創出します。恵まれた立地条件や豊かな自然環境などの地域資源を生かしながら、いつまでも発展しつづける鮮度の高い、活力のあるまちをつかっていくという思いを込めて、まちの将来像を次のとおり定めます。

人も元気 まちも元気 新鮮都市 いとしま

みんなに優しい住みよいまち

自然をたいせつにした美しいまち

みんなでつくる自立したまち

4 まちづくりの基本理念

基本理念とは、社会情勢が変化しても見失うことのない本質的な価値観です。

将来像を実現するためには、人、自然、文化を最大限に生かし、市民と行政が将来の目標を共有したうえで一体となって行動する、いわゆる“協働のまちづくり”が最も重要です。そのため、まちづくりの基本理念を次のとおり定めます。

人と自然と文化を生かした協働のまちづくり

5 市民行動指針

市民がそれぞれ取り組むべき課題と行動を、市民行動指針として次のとおり定めます。

住みよいまちを
目指して、考え、
行動します。

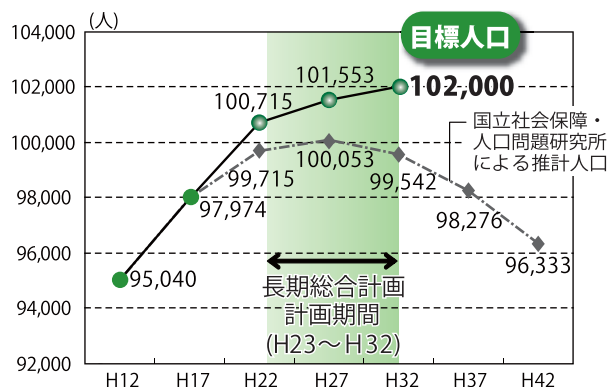
自然をたいせつに思い、
環境を積極的に
守り育てます。

糸島市民であることを
幸せに感じ、
誇りを持ちます。

6 将来目標人口

国立社会保障・人口問題研究所による本市の推計人口は、平成 27 年をピークに減少に転じると予測されています。本市の平成 32 年度の将来目標人口は、推計人口 99,542 人に九州大学関係 2,000 人と政策による人口増加分 458 人をプラスし、**102,000 人**としました。

目標人口を達成するためには、九州大学の移転に伴う学生・教職員の定住化促進、子育て環境の整備などの政策を総合的・効果的に展開することが必要です。



7 成長戦略

少子高齢化の対応をはじめ、多くの課題を複合的に解決するとともに、本市の強みを効果的に引き出し、将来像を実現するため、次の3つの「成長戦略」を定めます。これは、本市が10年間で成長・発展するために、常に意識すべきまちづくりの方向性です。

1 “いとしまブランド” の価値を高める

優れた交通利便性、豊かな自然、悠久の歴史・文化、新鮮で豊富な農林水産物、九州大学の立地など“いとしまならではの”資源や強みを存分に活用し、市民の誇りや人々の憧れを引き起こすよう、糸島市のイメージを向上させます。

また、豊かな自然環境と生活利便性を兼ね備えた質の高い住環境づくりを行い、「住んでみたい」「訪れてみたい」という糸島ファンづくりを進めます。



小学生の農業体験

2 九州大学の“知力”と“若い力”を生かす



九州大学伊都キャンパス

伊都キャンパスへの移転を進めている九州大学は、知的・人的資源の宝庫です。

大学、企業、研究所と行政の連携をいっそう強化し、地場産業の振興、環境・エネルギー問題への対応、新産業の創出、学生や教職員の定住化などを進めます。

さらに、諸外国からの留学生などを含めた学生や教職員と地域との交流を促進します。

3 “市民力”を発揮できる仕組みをつくる

まちづくりは、市民の力なしには実現しません。これからのまちづくりの主役である市民が行政と一緒に、まちづくりの目標を共有し、行動することが重要です。そのため、市民がまちづくりに参画し、力を発揮しやすい仕組みづくりを進めます。

また、自助、共助、公助の考えをもって、ともに支えあう社会を実現できるよう、地域コミュニティの維持・強化を図り、市民の自主的な活動を支援します。



泉川沿いの清掃活動

8 土地利用の基本方針とランドデザイン

土地は、生活や産業など、あらゆる活動の基盤です。次の4つの基本方針のもと、自然的・経済的・社会的・文化的諸条件を考慮し、バランスの取れた適正な利用・整備・保全を図ります。

さらに、4つの基本方針を踏まえて、本市域を〔都市的整備ゾーン〕〔農業・農村振興ゾーン〕〔森林保全ゾーン〕〔玄界灘海岸ゾーン〕〔観光・レク・交流ゾーン〕の5つのゾーンに区分し、各ゾーンの特性に応じたまちづくりを進めていきます。

■ 4つの基本方針

自然環境の
保全と共生

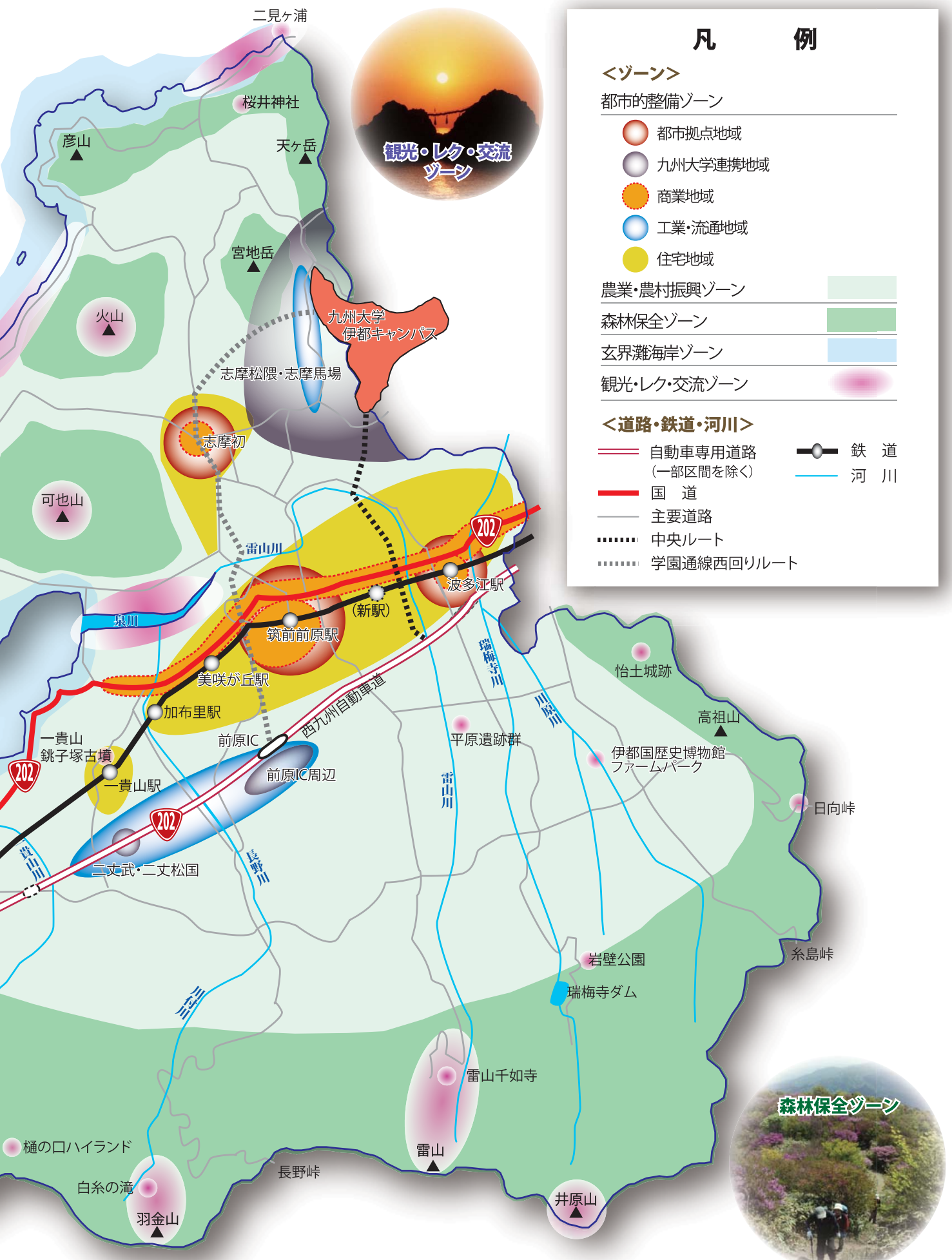
新市の一体性と
地域の特性への
配慮

地域資源の
有効活用

社会経済活動の
向上

土地利用の基本方針とランドデザイン





凡 例

<ゾーン>

都市的整備ゾーン

- 都市拠点地域
- 九州大学連携地域
- 商業地域
- 工業・流通地域
- 住宅地域

農業・農村振興ゾーン ■

森林保全ゾーン ■

玄界灘海岸ゾーン ■

観光・レク・交流ゾーン ■

<道路・鉄道・河川>

- 自動車専用道路 (一部区間を除く)
- 国道
- 主要道路
- ⋯⋯⋯ 中央ルート
- ⋯⋯⋯ 学園通線西回りルート
- 鉄道
- 河川

土地利用の基本方針とランドデザイン

9 まちづくりの基本目標

まちづくりの基本目標は、保健、福祉、教育、産業振興など、さまざまな分野を横断的に整理し、まちづくりの基本的な方向性を示すための共通目標です。この7つの基本目標に基づいて政策・施策を展開していきます。

まちづくりの基本目標

基本目標を実現するための政策

みんなが健康で元気なまちづくり

1

子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが健康で、安心して暮らしていけるように、保健や福祉の充実を図ります。

- (1) 保健・医療の充実
- (2) 高齢者福祉の推進
- (3) 障がい者福祉の推進
- (4) 社会福祉の推進

子どもが健やかに育つまちづくり

2

安心して子どもを生み育てられる環境を整備し、学校・家庭・地域が連携して、糸島の未来の担い手となる人材を育てていきます。

- (1) 子育て支援の充実
- (2) 学校教育の充実
- (3) 青少年の健全育成
- (4) 食育の推進

海、山、川をたいせつにしたまちづくり

3

糸島の豊かな自然環境をたいせつに守り、育て、後世に引き継いでいくとともに、循環型社会の構築に向けた取組を積極的に進めます。

- (1) 自然環境の保全育成
- (2) 循環型社会の確立

快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり

4

地域特性を生かしながら、道路、公園、下水道などの生活基盤を充実させ、災害に強く、犯罪の少ない安全・安心なまちの形成を目指します。

- (1) 都市機能の充実
- (2) 情報通信基盤の整備
- (3) 交通環境の整備充実
- (4) 治山・治水
- (5) 上下水道などの整備
- (6) 防災・防犯体制の確立

みんなの力で進める協働のまちづくり

5

市民、各種団体、企業、学校、行政などの多様な主体が、役割分担を明確にしなが、協働によるまちづくりを行える環境・仕組みづくりを進めます。

- (1) 協働のまちづくりの推進
- (2) 生涯学習機会の充実
- (3) 人権・同和教育の推進
- (4) 男女共同参画の推進
- (5) 文化・芸術の創造
- (6) 九州大学との交流の推進

経営感覚を持った持続可能なまちづくり

6

将来にわたって安定した市民サービスを提供するため、緊急性や必要性を検討しながら、経営者の視点に立った行財政経営を行います。

- (1) 行財政改革の推進

地域資源を生かした産業創出のまちづくり

7

豊かな自然・歴史・文化と優れた交通アクセスなどの強みを生かし、農林水産業、商工業、観光の振興、企業・研究所の誘致、新産業の創出を目指します。

- (1) 農林水産業の振興
- (2) 商工業の振興
- (3) 観光の推進
- (4) 企業の誘致と新産業の創出